## 総額11億2,000<sub>万円</sub>

## 策を実施します



性化のため、12月4日に緊急経済 策の徹底をお願いしてきました。 到来を受け、皆さんには感染症対 大している新型コロナ。第3波の な影響を受けている市内経済の活 市では、新型コロナにより大き 月中旬から全国的に感染が拡

の家賃補助制度の再実施です。 の商品券の再発行。2つ目は店舗 健康と生活のどちらも、 1つ目はプレミアム率100% 損なう

対策の発表を行いました。

ことはできません。引き続き皆さ

んにはご協力をお願いします。

## 対象

月15日号の折込チラシでお知らせします。

で応援商品券」 を支援し、

を再度発行します。

詳細は、

2

市内の飲食サービス業や小売業などの事業者

市内経済の回復を図るため

一みんな

内容 1セット1万円分を5千円で販売

1人につき2セットまで購入可

購入申込書を2月中旬に郵送予定

購入は1回限り

販売期間 2月中から4月末まで(予定

市役所、

各支所など

(予定)

2月中から5月末まで(予定)

換金期限 6月末まで(予定)

市内に本店のある事業者に限る。 \*1月中から募集予定。 前回の加

対象期間

での賃借料

令和2年10月分から令和3年3月分ま

盟店には別途申請書を送付しま

\*新型コロナの状況によって、 期間などは変更となる場合があります 販売期間

問合

商工課

問合

商工課

ミアム率10

再実施します。 年3月分までを対象に、制度の内容を拡充して 賃借料の一部について、 飲食サービスや小売業をはじめ、 令和2年10月分から令和3 事業者が支払う \*

市内で店舗や事務所を開設し事業を営む中 ている方 2年9月から令和3年2月までのいずれか 企業者などのうち、 カ月の売り上げが前年同月比20%以上減少 新型コロナの影響で令和

土地・建物の賃借料の一部を助成

\*今回の助成から、 る土地の賃借料も対象となります。 自己所有の店舗などのために借り上げてい 付随して借り上げている倉庫・駐車場、 ①自己所有の店舗などに

1事業者につき40万円 (対象期間の賃借料の1 35 -3 1 4 4 /3相当

編集·発行/高山市総務部広報情報課

〒506-8555 岐阜県高山市花岡町2丁目18番地 TEL/0577-32-3333代)

FAX/0577-32-7000 (市長室直通) FAX/0577-35-3174 (広報情報課直通) E-mail/kouhou@city.takayama.lg.jp HP/https://www.city.takayama.lg.jp/ 携帯用HP/http://mobile.city.takayama.lg.jp/ 防災行政無線の内容は電話でも確認できます ☎0180-995-690